

防火安全対策の普及啓発事業

防火安全対策の周知徹底のため、消防用設備等の設置・維持、防火管理、住宅防火対策等の知識を有する防火安全対策普及員を養成し、以下の訪問指導や普及啓発活動、相談窓口設置、違反是正支援等を実施する。

- 百貨店等、多数の者が滞在する大規模施設における防火対策
- 雑居ビル等の火災発生時の危険性の高い施設の防火対策
- 住宅用火災警報器の普及をはじめとした住宅防火対策

